



2024年2月26日

各 位

会社名 昭和産業株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 塚越英行
(コード番号2004 東証プライム)
問合せ先 管理部長 長谷川 聡
(TEL: 03-3257-2011)

役員報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、2021年に制定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針である「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」の一部改定を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、2017年6月28日の株主総会で決議された、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち、社外取締役分の限度額の改定については、2024年6月開催予定の株主総会に付議する予定です。

記

1. 役員報酬制度の改定について

(1) 改定の背景

当社は創立90周年を迎える2025年のありたい姿（長期ビジョン）『SHOWA Next Stage for 2025』の実現に向けた3rd Stage「中期経営計画23-25」をスタートしました。基本コンセプト『SHOWAの“SHIN-KA”宣言 ～90年、そしてその先へ～』を掲げ、穀物のプロ集団として穀物ソリューションを「進化」させ、素材の「真価」の追求しながら人々の健康に貢献し、環境負荷の低減に向けた取り組みなどを通じてサステナビリティ経営の「深化」にチャレンジします。具体的には、5つの基本戦略「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」「③環境負荷の低減」「④プラットフォームの再構築」「⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化」の取り組みを通じて、最終年度の目標として経常利益130億円を目指すとともに昭和産業グループ環境目標に設定したCO₂排出量削減などの社会的課題への対応を推進します。

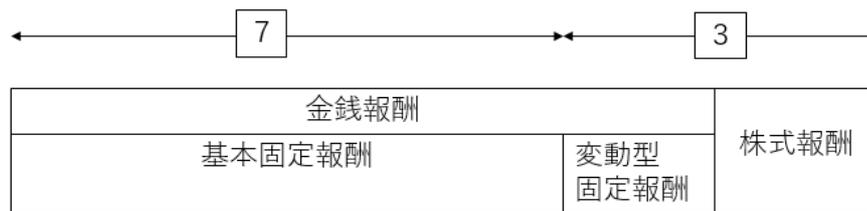
今回の役員報酬制度の改定は、本中期経営計画との連動性を強めることにより、取締役の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的としており、社外取締役のみで構成する報酬諮問委員会において審議し、その答申を経ております。また、下記項目以外についての変更はありません。

(2) 改定の内容

① 報酬の比率

取締役の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬（以下「変動型固定報酬」といいます。）から構成されます。これら報酬の比率は、原則として、基本固定報酬7：変動型固定報酬および株式報酬3としておりましたが、中長期業績および単年度業績へのコミットメントを強めるために、原則として、基本固定報酬6：変動型固定報酬および株式報酬4に改定します。

改定前



改定後



② 変動型固定報酬に係る指標

本年度から開始しております「中期経営計画 23-25」に合わせて変動型固定報酬に係る指標を次のように変更いたします。

財務目標では事業全体から得た利益である経常利益の拡大に加え、資本効率の向上を目的として ROE を選定するとともに、非財務目標ではサステナビリティに関する課題への対応を強化することを目的として、グループ環境目標のうち CO₂ 排出量と人的資本経営に係る女性管理職比率を選定しました。

評価項目		指標	選定理由
会社業績	対単年度目標達成	連結経常利益	事業全体利益の拡大
	対中期経営計画 目標達成	連結経常利益	同上
		ROE	資本効率の向上
		CO ₂ 排出量	気候変動対策の推進
		女性管理職比率	多様性の確保
個人業績	対単年度目標達成 (変更なし)		

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の改定

2024 年 6 月開催予定の株主総会における承認を前提として、監査等委員でない社外取締役を 1 名増員する予定です。これを踏まえ、今般の社会情勢の変化も鑑み、取締役の報酬のうち、社外取締役の分の限度額を 3,000 万円から 5,000 万円に変更することといたしました。

なお、社外取締役候補者につきましては、本日開示いたしました「役員の異動および人事異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上